

★★☆*****☆☆★
近畿アグリレター Vol.361 発行 農林水産省近畿農政局 2020.4.10
☆☆*****☆☆★

- ・近畿農政局ホームページ <http://www.maff.go.jp/kinki/>
- ・農林水産省フェイスブック <http://www.facebook.com/maffjapan>
- ・近畿農政局フォトレポート <http://www.maff.go.jp/kinki/photo/index.html>
- ・農林水産省広報誌 a f f <http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html>
- ・広報紙新鮮mini情報 <http://www.maff.go.jp/kinki/pr/magazine/mini/index.html>

◆新型コロナウイルス感染症に関する対策やお願いについて、農林水産省ホームページにまとめています。（以下は追加等があった項目です）

◇令和2年4月7日 緊急事態宣言を受けての江藤農林水産大臣メッセージ

本日（4月7日）から5月6日までの30日間、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県において、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が出されました。

直ちに、都道府県対策本部に地方農政局次長らを派遣し、緊急事態宣言の実施区域にある地方自治体との連携協力体制を確立いたしました。

必要な情報の収集に努め、国民の皆様にとって最も重要な食料供給に万全を期してまいります。

まず、消費者の皆様にお願ひがあります。

緊急事態宣言の実施区域においても、スーパーマーケットやコンビニなどは営業を継続していただきますので、これまでどおり、お買物していただけます。

食料品は十分な供給量・供給体制を確保しています。

農林水産業の生産現場は止まることはありませんし、コメや小麦の備蓄についても十分な量が確保されています。

また、海外からの輸入が滞っているということもありません。

買いためや買い急ぎの必要はありませんので落ち着いた購買行動をお願いいたします。

また、食品も含めた生活必需品のお買物に際しては、気を付けていただきたい点があります。

(1) レジなどに並ぶ際も、できるかぎり、人との距離を空けるようお願いします。

(2) お買物の前後には手洗い・消毒をしてください。

(3) お買物の際には、咳エチケットを守ってください。

(4) そして、販売員の方々に対しては、ぜひご配慮いただくようお願いいたします。

次に、農林水産業に従事する皆様、食品関連産業に従事する皆様にお願ひいたします。

国民の皆様への食料の安定供給は、国にとって最も重要な責務であります。

生産基盤を何としても守っていくため、思い切った緊急経済対策を用意させていただきました。

是非ご活用いただき、ご自身の体調にご留意いただきながら、農林水産省で取りまとめました「ガイドライン」も参考にいただき、事業継続をよろしくお願ひいたします。

農林水産省では、あらゆる場合を想定し、職務が遅滞なく遂行できるよう、業務体制を整えております。

国民生活に不便や不安が生じることがないように全力を尽くしてまいりますのでご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

<http://www.maff.go.jp/j/douga/200407-2.html>

◇新型コロナウイルス感染症について

<食料供給情報>

食料品は十分な供給量・供給体制を確保しています。

コメや小麦の備蓄についても十分な量が確保されています。

海外からの輸入が滞っているということもありません。

<国民の皆様へ>

・買物をするときのお願ひ

買物をするときには、感染予防に加え、他の方に感染させない気遣いも必要です。

お店によっては買物の仕方などを制限する場合がありますので、御理解・御協力ください。

・食品供給状況について

＜農林漁業者の皆様へ（共通）＞

・農業保険（収入保険、農業共済）の保険料等の支払い期限を延長します

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農業者の方について、農業保険（収入保険、農業共済）の保険料等の支払い期限の延長等を行います。

・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休校となった小学校等に通う子供等のお世話を
する保護者である労働者に対し、有給休暇（労基法上の年次有給休暇を除く）を取得させ
た農林漁業の経営体も本助成金の対象となります。

＜食品産業事業者の皆様へ＞

・新型コロナウイルス感染症に伴う店舗での感染拡大予防の取組について小売関係団体宛
てに通知しました

小売事業者（スーパー、コンビニ等の業界団体）の皆様におかれましては、消費者の皆様
に対して、冷静な購買行動を呼びかけていただくとともに、店舗において換気の悪い密閉
空間、人の密集、近距離での会話といった3つの条件が重ならないように努めていただ
くようお願いいたします。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

http://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

◇新型コロナウイルス感染症で影響を受ける食品事業者の皆様へ

今回の新たなお知らせとして、雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大、小学校休業等対
応助成金・支援金の延長を御紹介します。

詳細やお問い合わせ先、厚生年金保険料・納税の猶予制度などのその他の支援策は、経済
産業省パンフレット「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」をご覧
下さい。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>（外部リンク 経済産業省パンフレ
ット）

・金融支援措置

(1) 商工中金による危機対応融資

(2) 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付

・雇用調整助成金の特例措置

本年4月1日から6月30日の緊急対応期間について、特例措置の更なる拡大を今後行う予定
です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10551.html（外部リンク 厚生労働省）

・小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（新たな助成金制度の創設）等

令和2年2月27日から3月31日までの間に取得した休暇等について支援を行っています。

今後、対象となる休暇取得の期限を延長し、令和2年4月1日から6月30日までの間に取得し
た休暇等についても支援を行う予定です

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/saigai_r2-march.html#a1

◇緊急事態宣言による農林水産省現地対策本部の立ち上げについて

令和2年4月7日、新型コロナウイルス緊急事態宣言を踏まえて、大阪府および兵庫県に農
林水産省現地対策本部を設置しました。また、あわせて政府現地対策本部の設置に対応
し、大阪府庁に近畿農政局からリエゾンを派遣しました。

1. 現地対策本部の設置及びリエゾン派遣

大阪府

(1) 近畿農政局大阪府拠点に現地対策本部を設置

近畿農政局遠藤次長ほか職員7名をスタッフとして配置

(2) リエゾンの派遣

大阪府に近畿農政局小笠原地方参事官ほかを派遣

兵庫県

(1) 近畿農政局兵庫県拠点に現地対策本部を設置

近畿農政局中島部長ほか職員6名をスタッフとして配置

2. 主な業務

大阪府および兵庫県内の食料安定供給に関する府県との連絡調整、農林水産省本省に新設された各チーム（(1)食料の安定供給調整チーム、(2)現地対策本部調整チーム、(3)水際対策チーム）との連絡調整

◆目次◆

1. 農政の動き

- ◆「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」の改正について
- ◆令和元年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移等について（令和2年2月末現在）
- ◆令和2年度農林水産関係補正予算の概要について
- ◆環境のための農山漁村×SDGsビジネスモデルヒント集の公表

2. お知らせ

<募集・案内>

- ◆「スマホでみる農林統計」の公開について
- ◆農地集積に際して、農地の条件改善（水回りの改善等）に取り組んでみませんか？
- ◆農畜水産物・食品の輸出の際に求められる証明書一覧（国・品目別）の更新について

3. フォトレポート

- ◆近畿農政局管内で頑張る生産者・事業者の方々などを写真で紹介

4. 消費者の部屋

- ◆近畿農政局「消費者の部屋」閉鎖のご案内

5. 統計情報

- ◆令和元年度 農林水産統計公表予定及び公表結果

1. 農政の動き

- ◆「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」の改正について

農林水産省は、ロボット農機の安全性確保のためにメーカーや使用者が順守すべき事項等を定めた「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」について、近く実用化が見込まれるロボット田植機、ロボット草刈機に対応するよう改正を行いました。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

<http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/gizyutu/200327.html>

- ◆令和元年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移等について（令和2年2月末現在）

◇契約・販売状況

令和2年2月末現在の全国の集荷数量は278万トン、契約数量は229万トン、販売数量は104万トンとなっています。

◇民間在庫の推移

令和2年2月末現在の全国段階の民間在庫は、出荷・販売段階の計で270万トンとなっています。

産地や銘柄別の契約・販売状況、民間在庫及び事前契約数量につきましては、農林水産省

HPをご覧ください。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/200330.html

◆令和2年度農林水産関係補正予算の概要について

令和2年度農林水産関係補正予算の概要を取りまとめました。

◇概要

令和2年度補正予算について、令和2年4月7日閣議決定されました。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/200407.html>

◆環境のための農山漁村×SDGsビジネスモデルヒント集の公表

農林水産省は、農山漁村での環境に資するSDGsの取組を広げていくため、「環境のための農山漁村×SDGsビジネスモデルヒント集」を作成しました。

◇概要

環境のための農山漁村×SDGsビジネスモデルヒント集では、新しく取組を始める方々の参考となるよう、環境も経済もよくする農山漁村での取組を収集し、5つのビジネスモデルに分類するとともに、事業性を高めるヒント及びSDGs達成に向けたヒントを整理しました。ぜひご活用ください。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kankyo/200401.html>

2. お知らせ

<募集・案内>

◆「スマホでみる農林統計」の公開について

近畿農政局では、「スマホでみる農林統計」を作成し、令和2年3月27日、ホームページに掲載しましたのでお知らせします。

◇特徴

スマートフォン向けに作成した統計表により、近畿の府県別、市町村別の主要農林水産統計データが閲覧できます。（総ページ数235）
メニュー画面で、見たい統計をタップすると該当ページが表示され、戻るボタンでメニューに戻るなど、操作が簡単です。

==お問い合わせ先=

統計部統計企画課 電話 075-414-9620

詳しくはこちら

<http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/toukeikikaku/smapho/index.html>

◆農地集積に際して、農地の条件改善（水回りの改善等）に取り組んでみませんか？

農地中間管理事業の重点実施区域内の農用地区域において、暗渠排水や土壌改良等の基盤整備を支援します。

申請は年複数回受付できるなど、きめ細やかなニーズにお応えできるものとなっております。

また、基盤整備と合わせて、導入する作物の栽培上必要な施設やスマート農業導入等、営

農への支援も行えます。

==お問い合わせ先=

農村振興部農地整備課 電話 075-414-9541

詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/nouson_seibi/202003.html

◆農畜水産物・食品の輸出の際に求められる証明書一覧（国・品目別）の更新について

近畿農政局では、農畜水産物・食品の輸出に際し、相手国・地域の求めに応じ必要となる検疫証明書、衛生証明書等、そして東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて諸外国・地域が実施した輸入規制強化に伴い求められるようになった産地証明書、放射性物質検査証明書について、品目別・国別に取りまとめた一覧表を作成しています。

この4月に「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、水産物の産地証明書・放射性物質検査証明書及び衛生証明書の一部並びに自由販売証明書の発行を近畿農政局で行うことになり、それに伴い一覧表の更新を行いましたので、お知らせします。

近畿地域からの輸出を検討されている皆様の参考としてご利用ください。

==お問い合わせ先=

経営・事業支援部輸出促進課 電話 075-414-9101

詳しくはこちら

<http://www.maff.go.jp/kinki/seisan/nousan/yusyutu/yushutsupamph.html>

農林水産物・食品輸出本部（輸出先国規制対策）（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/index-1.html>

3. フォトレポート

◆近畿農政局管内で頑張る生産者・事業者の方々などを写真で紹介しています。（※ 氏名は常用漢字を使用しています。）

◇奈良県 奈良いちごラボ

世界へこだわりのいちごを届ける

https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/nara/photo/photo_2020/report_20200302.html

◇奈良県奈良市 奈良追分協議会

障害者、高齢者に生きがいの場を

https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/nara/photo/photo_2020/report_20200303.html

◇滋賀県長浜市 農事組合法人アグリファーム国友

「飼料用米多収日本一」で近畿農政局長賞受賞

<https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/otsu/photo/200319.html>

◇滋賀県甲賀市 有限会社るシオールファーム

女性農業者のこだわりレストラン、営業中！

<https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/otsu/photo/200221.html>

◇大阪府富田林市 ファームスギモト 代表 杉本一義さん

地域を引っ張る若手農業者のリーダー的存在

https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/osaka/2019phot/40_tondabayashi/farmsugimoto.html

◇大阪府能勢町 株式会社Greemer

6次産業化認定証を交付

https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/osaka/2019phot/39_rokujika/ninteisyoun.html

4. 消費者の部屋

◆近畿農政局「消費者の部屋」閉鎖のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大のため、京都府及び京都市から緊急事態宣言に準ずる方針が示されました。
近畿農政局「消費者の部屋」は、現在、展示室を閉鎖しております。
ご不便をおかけしますが、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

5. 統計情報

◆令和元年度 農林水産統計公表予定及び公表結果

- ・平成30年市町村別農業産出額（推計）
（農林業センサ結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）（近畿）（全国）
- ・平成30年農業・食料関連産業の経済計算（概算）（全国）
- ・令和2年集落営農実態調査（令和2年2月1日現在）（全国）
- ・令和元年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査
食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査（全国）

詳しくはこちら

<http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/toukeikikaku/yotei/2019.html>

∞ * 編集後記 * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞

新型コロナウイルス感染症については、国内において、感染経路の不明な患者の増加している地域が散発的に発生し、一部の地域で感染拡大が見られてきたところであり、4月7日には、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が大阪府、兵庫県を含む7都府県に出されました。これを踏まえて農林水産省では、大阪府および兵庫県に農林水産省現地対策本部を設置し、あわせて政府現地対策本部の設置に対応し、大阪府庁に近畿農政局からリエゾンを派遣しました。これらの都府県以外でも感染者数は増えてきており、今まさに国民一人ひとりが、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することが求められています。一方、食料品は、十分な供給量・供給体制を確保していますので、安心して、落ち着いた購買行動と、買い物に際しては、レジに並ぶ際もできる限り人との距離を空けるなどに気をつけていただくようお願いいたします。政府、農林水産省では新型コロナウイルス感染症による影響を緩和し、支援するための施策を講じております。対策等は「新型コロナウイルス感染症について」にまとめていますが、ご不明な点等がございましたら以下の相談窓口をご利用下さい。

新型コロナウイルス感染症について（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

近畿農政局「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」

電話 075-414-9036、075-414-9037

（各農政局等にも相談窓口があります。電話番号等は上記「新型コロナウイルス感染症について（農林水産省ホームページ）」の下の方に掲載しています。）

■ □ ■

☆配信停止、メールアドレス等変更には

御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をお願いします。

☆配信中止・配信メールアドレスの変更・バックナンバーの閲覧は、

⇒ <http://www.maff.go.jp/kinki/pr/mmg/index.html>

☆近畿アグリレターに関するご意見・ご要望は、

⇒ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/1209.html>
までお願いします。

編集・発行：近畿農政局 企画調整室
〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
電話：075-451-9161（内線2122） FAX：075-414-9060

